

大山崎町	人 世 帯 数	16,505 人 7,223 世帯	(65歳以上割合 27.0 %)	面積 5.97 km ²
1 地域福祉計画の策定状況				
計画の種類		他の計画と一体で策定		
計画期間		令和5年度 ～ 令和9年度		
計画の特徴		<p>本町では、「絆でむすぶ 笑顔あふれる 福祉のまち」を基本理念として、地域のすべての人々が主役となり、つながりをひろげながら、普段の暮らしを通して幸せや生きがいを実感できるまちの実現をめざし、行政をはじめ地域のあらゆる人や機関等が連携・協働し地域福祉を進めてきました。また、全国的な自殺者数の動向を背景として、本町においても令和元（2019）年度に自殺対策推進計画を策定し、誰も自殺に追い込むことのない生きることの包括的支援に取り組んできました。</p> <p>本町では、これまでの地域福祉及び自殺対策の推進をふり返し、自殺対策の基盤となる地域福祉の推進によって町全体が地域生活課題への関心や福祉意識を向上させていくこと、また、悩みや困りごとを抱える人を誰一人取り残さない包括的・重層的な支援体制の構築が必要であると、認識を新たにしています。</p> <p>本町では、地域福祉の推進とは生きることの包括的な支援に他ならず、住民一人ひとりのかけがえのないのちと暮らしを守っていくことにつながると考え、このたび地域福祉計画と自殺対策計画を一体的に策定します。</p> <p>本計画の基本理念は、これまでの地域福祉計画の基本理念を踏襲し、引き続き、地域のすべての人々が主役となり、地域とのつながりを持ちながら、幸せに、笑顔になれるまちの実現をめざします。</p>		
2 地域福祉の課題・特性等について				
<p>本町は、人口は増加傾向にあるものの、高齢化が進んでいる。また、コロナ禍の影響等により孤独に陥りやすく、地域での交流の希薄化を感じる人が多くなっており、町内会・自治会の加入率の減少や担い手不足が進むなど、より多様な人の地域への参加とそれにつながるきっかけづくりを進めていく必要がある。第3期大山崎町地域福祉計画・自殺対策計画では、地域福祉推進にあたっての課題を踏まえ、8つの基本目標（1. 地域・福祉を「我が事」に変え、興味・関心を向上させる意識づくり、2. 地域での一歩を後押し、交流を促進する仕組みづくり、3. 地域・福祉の担い手の負担軽減と新たな担い手の確保・育成、4. 地域福祉活動への積極的な支援と地域でのネットワークづくり、5. 包括的な相談支援体制の構築・強化と効果的な情報提供・発信、共有の仕組みづくり、6. 権利擁護に向けた取り組みの充実、7. 安全で安心して暮らせる環境づくり、8. 地域で「生きることの包括的な支援体制」づくり）を設定し、地域福祉の推進に向けた取り組みを行うこととしている。</p>				
3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制等の検討状況について				
<p>【相談窓口の状況】既存窓口の連携により対応 【検討の主幹部署】健康課 【検討の参加部署】福祉課 【検討の参加関係機関】地域包括支援センター（町社会福祉協議会）、保健所</p> <p>【検討状況・実施状況】 既存の各窓口にて相談があれば内容に応じて連携し、必要があれば同席したり、ケース会議を開催している。</p> <p>【包括的な支援体制の構築に係る課題】 小規模団体であり庁内の協力体制は一定確立しており、必要な連携は確保されているものの、マンパワー不足の面は否めず、職員の専門性向上は課題。引き続き地域のあらゆる主体との協働により効率的な体制整備が必要。</p>				
4 地域における社会資源の状況（連携状況と活動支援状況）について				
<p>【社会福祉協議会の活動】 大山崎町社会福祉協議会の地域福祉活動の推進の取り組みとしては、ひとり暮らし高齢者の会（ことぶき会）への支援、児童福祉活動、ひとり親家庭福祉活動、福祉サービス利用援助事業、小中学校における福祉学習や高齢者との交流事業、資金の貸付、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金、福祉団体への助成、フードバンクがある。 本町との連携としては、大山崎町民生児童委員協議会の会議への町社協職員の出席、町から町社協への障害者相談支援事業の委託などがある。町社会福祉協議会補助金の交付により、町社協の活動支援を行っている。高齢者分野としては、町社協に地域包括支援センターを委託しており、センター内に生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員を配置している。（委託事業）</p> <p>【連携状況】 高齢者分野…地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置し、コーディネーターを窓口として、住民や関係機関との連携を行っている。また、新聞販売店や配食業者等と協定を結び、業務の中で異変を感じたこと（郵便物がたまっている等）があれば随時通報いただくなどの連携を行っている。 障害分野…障害者相談支援事業を町から事業所5か所に委託している。</p> <p>【支援状況】高齢者分野…自身の介護予防活動や地域活動の担い手「助け愛隊サポーター」の養成、活動支援（サークルへの補助）、老人クラブ支援</p>				
5 地域福祉（地域共生社会の推進）に関する取り組み（好事例）について				